

南 監 発 第 2 2 号
令和8年8月17日

南越前町長 仲 倉 典 克 様

南越前町監査委員 山 本 雄 治

南越前町監査委員 熊 谷 良 彦

令和7年度財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

令和7年度財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査を執行したので、次のとおり意見を付します。

記

1. 審査の年月日 令和8年8月3日

2. 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

3. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率

健全化判断比率	令和7年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	14.70%
連結実質赤字比率	—	19.70%
実質公債費比率	2.2%	25.0 %
将来負担比率	—	350.0 %

※ 実質赤字額、連結実質赤字額が無い場合は、比率は「—」と表示している。

将来負担比率は将来負担すべき実質的な負債が無い場合は、「—」と表示している。

資金不足比率

会 計 の 名 称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
下水道事業会計	0.1	20.0%

※ 資金不足額がない場合は、比率は「—」と表示している。

(2) 個 別 意 見

- ・ 実質赤字比率について

令和7年度の実質赤字額は生じておらず、良好な状態にあると認められる。

- ・ 連結実質赤字比率について

令和7年度の連結実質赤字額は生じておらず、良好な状態にあると認められる。

- ・ 実質公債費比率について

過去3カ年平均で算出される令和7年度の実質公債費比率は2.2%で、前年度と比較して0.2ポイント改善されており、早期健全化基準の25.0%を下回っているため、良好な状態にあると認められる。

- ・ 将来負担比率について

令和7年度の将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債が無いため、良好な状態にあると認められる。

- ・ 資金不足比率について

水道事業会計は、令和7年度の資金不足は生じておらず、良好な状態にあると認められる。

一方、下水道事業会計では、一般会計からの繰入額を最小限に留めた結果、年度末において流動資金が不足状態となったことから、資金不足比率が0.1%となった。しかしながら、経営健全化基準の20.0%を大幅に下回っていること、また、当年度純利益がプラスとなっていることから、財政状況は適正な状態と認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。